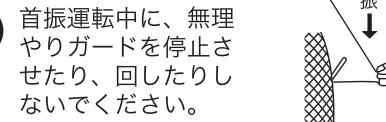


首振つまみの使い方

- 押し込むと…首振りをします。
- 引上げると…停止します。



扇風機を移動する際に・・・

- 扇風機を移動する際は、ガードにガタツキがないかを確認してください。
- 羽根が回転している状態では移動しないでください。

高さ調節ボタンの使い方

- 高さ調節ボタンを押しながら、パイプを上または下にスライドし、お望みの高さに調節してください。
- 持ち運びする場合には、パイプを一番下に押し下げて固定してください。(中間では固定できません。)



お手入れと保管について

お手入れのしかた

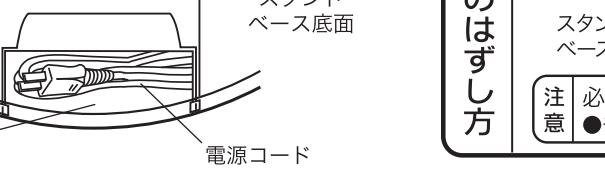
- お手入れ前に運転を停止し、必ず差込みプラグを持ってコンセントから抜いてください。
- 羽根、本体の汚れは、ぬる湯湯か性洗剤を浸した布でふき取った後、柔らかい布で空ぶきしてください。(樹脂や塗装部分が変色、変質する恐れがあります。)
- 化学そうざいなどでこすったり、長時間接触させたままにしておきますと、変質したり塗装がはげたりすることがありますので、ご注意ください。
- 長い間ご使用になると、差込みプラグとコンセントの間にホコリや水分が付着することがありますので、差込みプラグを抜き、乾いた布でふきとめてからご使用ください。

保管のしかた

- 保管の前に運転を停止し、必ず差込みプラグを持ってコンセントから抜いてください。
- スタンド部分は次の順序で分解してください。

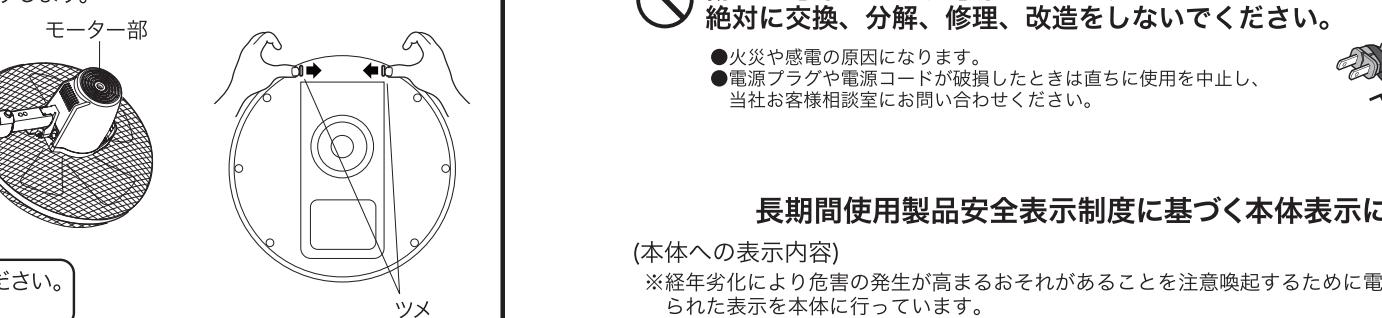
コード収納ケースの使い方

- 電源コードを収納できます。
 - ご使用時以外、電源コードを収納することができます。
 - 扇風機を使用する場合は、電源コードを全てコード収納ケースから出してください。

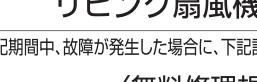


スタンドベースのはずし方

モーター部を上にして本体を横にします。スタンド固定ナットを矢印の方向にまわしてはずします。



傷んだ電源プラグや電源コードは、絶対に交換、分解、修理、改造をしないでください。



●火災や感電の原因になります。

●電源プラグや電源コードが破損したときは直ちに使用を中止し、当社お客様相談室にお問い合わせください。

リビング扇風機保証書

持込修理

本書は、お買い上げの日から下記期間中、故障が発生した場合に、下記記載内容で無料修理を行うことを約束するものです。

〈無料修理規定〉

1. 取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書きに従った正常なご使用状態で、保証期間中に故障した場合には無料修理をさせていただきます。

(イ) 無料修理をご依頼になる場合には、お買い上げの販売店に製品と本書をご持参・ご提示いただき、お申し付けください。

(ロ) お買い上げの販売店に無料修理をご依頼になれない場合には、ご相談窓口にご連絡ください。

2. ご転居の場合は修理のご依頼先などは、お買い上げの販売店、またはご相談窓口にご相談ください。

3. ご贈答等で本書に記入の販売店で無料修理をお受けになれない場合には、ご相談窓口へご連絡ください。

4. 保証期間中でも次の場合には原則として有料とさせていただきます。

(イ) 使用上の誤り、および不当な修理や改造による故障および損傷。

(ロ) お買い上げ後の地盤、水害、落雷、その他の天災地変、および公害、煙害、ガス害(硫化ガスなど)、異常電圧、指定以外の使用電圧(周波数)などによる故障および損傷。

(ハ) 使用上の誤り、および不当な修理や改造による故障および損傷。

(ヘ) 本書に記入の販売店で無料修理をお受けになれない場合。

(ト) 本書に記入の年月日、お客様名、販売店名の記入のない場合、あるいは字句を書き換られた場合。

5. 本書は日本国内においてのみ有効です。外出先で修理が必要な場合は、再発行いたしませんので大切に保管してください。

6. 本書は、溢難、火災などの不可抗力以外で紛失された場合は、再発行いたしませんので大切に保管してください。

※この保証書は、本書に明示した期間、条件のもとにおいて無料修理をお約束するものです。

従ってこの保証書によつて、お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理についてご不明な場合は、お買い上げの販売店、またはご相談窓口にお問い合わせください。

※賠償・販売・販売店・オーバーショーン・個人売買・リサイクル店などによる販売品については、弊社の責任の範囲ではありません。

※保証期間経過後の修理や補修性能部品の保有期間については取扱説明書をご覧ください。

※修理ご依頼品のご持参及びお持ち帰りの交通費、またご送付される場合の送料及びその他の費用はお客様のご負担となります。

※保証の範囲は、修理・交換を限度とします。また、故障その他による逸失利益、その他製品使用上で生じた直接または間接の損害についても、その責任範囲に含まれません。

※出張修理を依頼された本体に原因がないと判断した場合は、保証期間中であっても出張料などを申し受けますので、あらかじめご承認ください。(出張修理対象品のみ)

長期間使用製品安全表示制度に基づく本体表示について

(本体への表示内容)

※経年劣化により危険の発生が高まるおそれがあることを注意喚起するために電気用品安全法で義務付けられた表示を本体に行っています。

(製造年) (本体に西暦4桁で表示しています)

※【設計上の標準使用期間】 8年

設計上の標準使用期間を超えてお使いいただいた場合は、経年劣化による発火・けが等の事故に至るおそれがあります。

△

(設計上の標準使用期間とは)

※運転時間や温湿度など、標準的な使用条件に基づく経年劣化に対して、製造した年から安全上支障なく使用ができる標準的な期間です。

※設計上の標準使用期間は、無償保証期間とは異なります。また、偶発的な支障を保証するものでもありません。

※この保証書は、本書に明示した期間、条件のもとにおいて無料修理をお約束するものです。

従ってこの保証書によつて、お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理についてご不明な場合は、お買い上げの販売店、またはご相談窓口にお問い合わせください。

※運転時間や温湿度など、標準的な使用条件に基づく経年劣化に対して、製造した年から安全上支障なく使用ができる標準的な期間です。

※設計上の標準使用期間は、無償保証期間とは異なります。また、偶発的な支障を保証するものでもありません。

※この保証書は、本書に明示した期間、条件のもとにおいて無料修理をお約束するものです。

従ってこの保証書によつて、お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理について

